

☆ 概 要

また、チャット方式により、指令センター員との文字会話が可能になるため、メールとくらべて かんたん 簡単にやりとりすることができます。

たいしょう ☆ 対象となる方

し ざいじゅう つうきん また つうがく ちょうかく おんせい げんご また きのう しょうがい さいたま市に在住、通勤、又は通学していて、聴覚、音声、言語、又はそしやく機能に障害 でんわ おんせい ばんつうほう こんなん かた たいしょう を有しているなど、電話による音声での119番通報が困難な方が対象です。

☆利用手続き

^{ねっと} NET119は登録制です。

「NET119(新規・変更・廃止)申請書兼承諾書」の提出が必要です。

はいる うけつけばしょ ししょうぼうきょくけいぼうぶしれいかまた かくくやくしょしえんか 【配布・受付場所】さいたま市消防局警防部指令課又は各区役所支援課

りょうじょう ちゅうい ☆ 利用上の注意

- 1 迷惑メールの設定やアクセス制限をご利用の場合には、設定変更しないと使用できない場合があります。
- 2 事前登録内容に変更が発生した場合は「変更申請」を、市外へ転居するなど、さいたま市での NET119を利用しなくなる場合は「廃止申請」を必ず行ってください。

【問い合わせ先】

さいたま市消防局 警防部 指令課 指令管理係

ファックス 048-833-1237/電話048-833-1422 メールアドレス shobo-shirei@city.saitama.lg.jp